

税

○軽自動車税は5月31日(金)まで

軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月上旬に所有者など(4月1日現在)へ発送します。納付期限は5月31日(金)。記載事項に変更があるときは次の手続きをしてください。

●**原動機付自転車(125CC以下のバイク)・小型特殊自動車(農耕用など)**

譲渡したときは、市役所市民税課が各支所で名義変更を。本市以外で使用(譲渡を含む)するときや車両を廃棄する場合は、市役所市民税課が各支所でナンバープレート返納の手続きを。市外へ転出したときは転出先で新しいナンバープレートを取得してください。

●**軽二輪・二輪の小型自動車、軽三・四輪の手続き先**

軽二輪(125CC超250CC以下)・二輪の小型自動車(250CC超)は群馬運輸支局(☎050・5540・2021)、軽三・四輪は軽自動車検査協会(☎050・3816・3109)で手続きしてください。

●**軽自動車税(種別割)の障害者減免**
障害者の移動のために、本人かその家族が所有・使用する軽自動車などは、軽自動車税(種別割)が減免されることがあります。5月31日(金)

までに市役所市民税課で納付前に手続きしてください。

○**軽自動車税(種別割)**については市民税課

☎027・898・5842
自動車税(種別割)の課税については県自動車税事務所
☎027・263・4343
自動車税(種別割)の納税については前橋行政県税事務所
☎027・234・1800

○**土地家屋の調査に協力を**

●**新增築家屋調査**

1月2日以降に新增築した家屋は、来年度から固定資産税の課税対象になります。調査対象者には事前に手紙で調査日時を確認します。都合の良い日時を連絡してください。新築に伴い取り壊した家屋がある場合は申し出てください。

●**土地家屋の現況調査**

固定資産税を適正に課税するため、土地と家屋の現況調査を実施しています。調査は航空写真や現況図などを参考に、課税台帳に登録してある事



項と現地の状況を照合。違いがある場合は、身分証を持った職員が現地での現況を確認します。

○**事業者向け**

○**事業所向けの求人説明会**
来年3月に大学や専門学校、高校などを卒業する人の採用を予定している事業者を対象に、採用選考のルール説明や高校教諭から学校紹介をします。

時5月28日(火)13時30分～16時
場県農協ビル大ホール(亀里町)
問ハローワーク新卒・わかものコーナー
☎027・290・2111

○**マイナカードの取得支援に謝礼**

高齢者施設などが実施するマイナンバーカード取得支援に対し、謝礼金を支払います。ただし、事前に申し込みが必要。詳しくは本市ホームページをご覧ください。



人権標語 石井小6年 星野百合香さん
ありがとう その一言で 笑顔の花が さいていく

寄付

- **カインズ** = 企業版ふるさと納税5億円を第7次総合計画重点事業などのために
- **さとうまきさん** = 詩文集「おしゃべりのなかのこどもたち-ママは「ことば」の料理人-」10冊を教育振興のために
- **幸せのベンチプロジェクト、画家・永岡泰都さん** = ベンチ2台を障害者サポートセンターこちらへ
- **市富士見赤十字奉仕団** = ベルトパーテーションスタンド7本を富士見公民館へ
- **生活協同組合コープぐんま** = 企業版ふるさと納税100万円を子育て支援関連事業のために
- **日本トーター** = 企業版ふるさと納税1,000万円をアーツ前橋企画展事業のために
- **ぬかが** = 企業版ふるさと納税300万円をアーツ前橋企画展事業のために
- **前橋ガス事業協同組合** = ガス衣類乾燥機2台(ガス配管工事を含む)を北消防署・北消防署白川分署へ
- **ユー・シー・エル** = 企業版ふるさと納税100万円を公立大学法人運営事業のために
- **アルファデンタルオフィス** = こども用歯ブラシ336本
- **ガトーフェスタ ハラダ** = 2枚入りラスク1,500袋
- **群馬ヤクルト販売** = 乳性飲料768本
- **サンヨー食品** = 即席麺5,184食

以下の4つはこどもフードパントリー事業による、ひとり親家庭などへの子育て支援のために

5月の各種無料相談

相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場		
法律相談 ☎027-898-6100	火曜13時～16時(前週の木曜8時30分～当日12時まで)に電話で予約を。相談は受け付け順で時間指定はできません。先着5・6人まで)	議会庁舎 市民相談提案係 ※相談は年度内に1人1回	行政書士相談 ☎027-898-6100	5月13日(月)・6月3日(月)、13時～16時	議会庁舎 市民相談提案係 (受け付けは12時30分から相談終了時間の15分前まで)		
行政相談 ☎027-898-6100	5月9日(木)13時～15時	大胡支所	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	5月23日(木)9時～11時(予約制)	保健センター		
	5月10日(金)13時～15時	上川淵市民サービスセンター		5月8日(水)・22日(水)、13時30分～15時(各予約制)	保健所		
	5月10日(金)・6月7日(金)、13時～15時	東市民サービスセンター		うつ病ココロの相談+ ☎027-220-5787	5月14日(火) 13時30分～15時30分	保健所	
	5月14日(火)13時～15時	かすかわ老人福祉センター			心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、13時～16時	総合福祉会館
	5月15日(水)13時～16時	議会庁舎 市民相談提案係			外国人相談 (英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-226-5516	月曜13時～17時、 木曜9時～13時	市役所 外国人相談窓口
	5月20日(月)13時～15時	宮城支所		特設法律相談 ☎027-234-9321(予約電話)			
	5月24日(金)13時～15時	南橋市民サービスセンター					
6月5日(水)13時～15時	富士見公民館	公証相談 ☎027-898-6100					
5月24日(金)13時～15時(5月13日(月)から電話で予約を。受け付け時間は9時～12時・13時～17時。先着16人まで)	議会庁舎 市民相談提案係 (受け付けは12時30分から相談終了時間の15分前まで)	司法書士、土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100					
5月20日(月)13時～15時	議会庁舎 市民相談提案係 (受け付けは12時30分から相談終了時間の15分前まで)						
5月10日(金)13時～16時	議会庁舎 市民相談提案係 (受け付けは12時30分から相談終了時間の15分前まで)						

※市民相談(☎027-898-6100)は平日の8時30分～17時15分。家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子・父子相談(☎027-220-5701)、DV相談(☎027-898-6524)、男女共同参画相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談(☎027-898-1755)は平日の9時～17時。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の10時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783)は9時～24時。みんなの人権110番(☎0570-003-110)は平日の8時30分～17時15分。

か代理交付事業
支援対象 本市に住民登録のある施設入所者、要介護・要支援認定者、障害のある人、長期入院者、75歳以上の高齢者かひきこもり状態の人
謝礼金額 1事業当たり1人2,000円
申 来年2月14日(金)までにメールで。事業参加申込書を記入し mnc@city.maebashi.gunma.jp <
問 市民課
☎027・898・6172

○**産廃処理の報告は忘れず!**

事業活動で排出される廃プラスチック類やガラスくずなどは産業廃棄物です。これらを排出するときは、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付が義務付けられています。昨年度中にマニフェストを交付した事業者は、産業廃棄物管理票交付等状況報告書を作成し、6月30日(日)までに市役所廃棄物対策課へ提出してください。



● **休日当番動物病院案内**
問 録音案内
☎027・283・8333

その他の情報